

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月29日

【事業年度】 第119期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 昭和電線ホールディングス株式会社

【英訳名】 SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 相原雅憲

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

【電話番号】 (03) 5404 - 6951

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 北川陽一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

【電話番号】 (03) 5404 - 6951

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 北川陽一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月24日に提出いたしました第119期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(税効果会計関係)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(訂正前)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.4%	35.6%
(調整)		
寄付金等永久に損金に算入されない項目	54.2	45.0
評価性引当額の増減額	79.9	271.4
繰越欠損金の期限切れ	-	237.3
住民税均等割	28.0	11.4
持分法による投資損失	27.5	8.2
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	14.7	1.2
のれんの償却額	2.4	0.0
その他	16.5	9.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0	73.8

(訂正後)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.4%	35.6%
(調整)		
寄付金等永久に損金に算入されない項目	54.2	45.0
評価性引当額の増減額	79.9	271.4
繰越欠損金の期限切れ	-	237.3
住民税均等割	28.0	11.4
持分法による投資損失	27.5	8.2
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	14.7	1.2
のれんの償却額	2.4	0.0
その他	22.5	9.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0	73.8